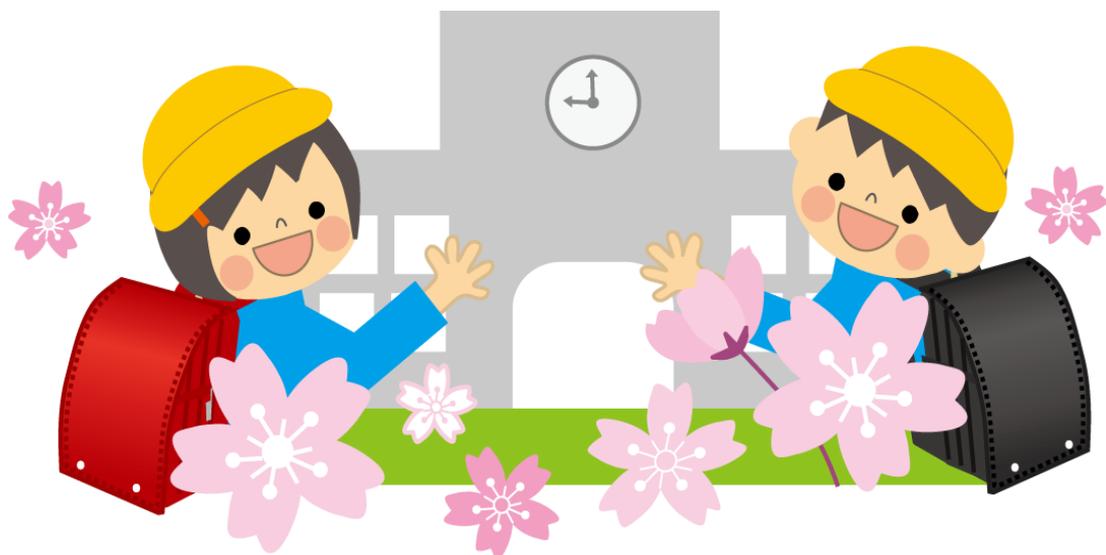


放課後キッズクラブ 入会のしおり 令和8年度版



**小山台小学校放課後キッズクラブ
運営法人 株式会社スマイルクルー**

**※キッズクラブに関するお問い合わせ先
045-894-8303**

(注) 本案内の内容は、令和7年12月時点で作成したものです。

目 次

I 放課後キッズクラブの制度等について	
I-1 放課後キッズクラブとは	1
I-2 運営法人 株式会社スマイルクルーについて	1
I-3 放課後キッズクラブの開所日	2
I-4 放課後キッズクラブの利用区分	3
I-5 わくわく【区分1】の概要	4
I-6 すくすく【区分2】の概要	5
I-7 保険への加入	7
I-8 「放課後e-場所システム」・「みまもりキッズ」の使用	10
I-9 入退室システム『みまもりキッズ』ユーザー登録方法と利用方法	11
I-10 『利用カード』の提出について	11
II 活動について	
II-1 小山台小学校放課後キッズクラブの活動	13
II-2 プログラム	16
II-3 おやつ	17
II-4 学校休業日等の昼食	17
II-5 学習環境	17
II-6 キッズクラブからの帰り方（一斉下校・お迎え）	18
II-7 広報誌『キッズニュース』	20
II-8 利用当日の流れ	21
II-9 キッズクラブの利用にあたってのお願い	22
II-10 事故が起きた時の対応	23
III 利用にあたっての各種手続き等について	
III-1 利用申込	24
III-2 利用予定の予約と変更	26
III-3 利用区分の変更	27
III-4 利用料等の支払方法	28
IV 非常災害時等の対応について	
IV-1 警報発表時等の対応	29
IV-2 熱中症警戒アラート等発表時等の利用	30
IV-3 地震	32
IV-4 Jアラートを通じた緊急情報への対応	32
V その他	
V-1 支援や配慮を必要とする児童の受入れについて	33
V-2 保護者会	34
V-3 ご意見・ご要望等	34
V-4 お問い合わせ先	35
(添付資料)	
・ 放課後キッズクラブ よくあるご質問	
・ 個人情報の取扱いに関する同意書（保護者様）	
(同封書類)	
・ キッズかけはしシート	
・ 保険掛金 払込取扱票	
・ 令和8年度放課後キッズクラブ利用料減免手続きのお知らせ	
・ 「放課後e-場所システム」・「みまもりキッズ」登録マニュアル	
・ 「みまもりキッズ横浜」アプリの登録のお願い	
(様式等)	
・ <u>就労（予定）証明書、就労（予定）証明書記入例</u>	
・ <u>就労（予定）証明書遅延届、就労（予定）証明書遅延届記載例</u>	
・ <u>自営業従事者等申告書</u>	
・ <u>病気・障害等申告書</u>	
・ <u>求職活動申告書</u>	
・ <u>放課後キッズクラブ利用料減免申請書</u>	
・ <u>放課後キッズクラブ利用料減免適用外申出書</u>	

I 放課後キッズクラブの制度等について

I-1 放課後キッズクラブとは

放課後キッズクラブは、小学校施設を活用して放課後の安全・安心な居場所を提供する事業です。

- ① 全ての子どもたちを対象に無償で「遊びの場」を提供すること
- ② 留守家庭児童等を対象に「生活の場」を提供すること

を目的に実施しています。

平成16年度に開始され、令和2年度には横浜市立の全ての小学校に設置されています。

小山台小学校放課後キッズクラブは、栄区が選定した法人（運営法人：株式会社スマイルクルー）が運営を行っています。

I-2 運営法人 株式会社スマイルクルーについて

【スマイルクルーはかけがえのない子どもたちの未来を笑顔にするために、子育てをサポートします。】

子育て支援事業を中心に地域密着を目指し、笑顔あふれる楽しい環境を子どもたちに与えていきたい思いから、平成28年度より放課後キッズクラブの運営に尽力してまいりました。令和7年度は10区23校のキッズクラブを運営しています。

スマイルクルーは「学校・保護者・地域」との連携に加え、運営する現場のスタッフと共に、各キッズクラブの状況に応じた対策を講じ、プログラムの充実を図っていきます。

皆様のご期待に応えられるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願い致します。

★詳細は、株式会社スマイルクルーのホームページよりご確認ください。



Smile Crew
株式会社スマイルクルー

I-3 放課後キッズクラブの開所日

放課後キッズクラブは、日曜日及び国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）を除き、原則として開所します。

ただし、放課後キッズクラブを閉所するやむを得ない理由がある場合^(※1)や、利用希望がない場合等において、閉所または開所時間を短縮する場合があります（閉所または開所時間を短縮する場合の連絡は、キッズニュースや入退室等管理システム「みまもりキッズ」によりお知らせします。）

また、利用可能な日や時間は利用区分によって異なります。

<放課後キッズクラブを閉所するやむを得ない理由がある場合の例>

	警報発表時	熱中症警戒アラート等発表時	学級閉鎖等
わくわく【区分1】	閉所	夏休み期間中のみ 閉所	感染拡大を防止するため、閉鎖対象となった学級・学年・学校の児童 ^(※2) は、体調不良の有無にかかわらず、クラブの利用・参加はできません。
すくすく【区分2A・B】 (わくわく【区分1】のスポット利用(含む))	開所 ※特別警報発表時は閉所	開所	

※1 表に記載がない事由においても、学校都合等により閉所をする場合があります。

※2 学級閉鎖が学級・学年単位の場合は、他の学級・学年の児童の活動は行います。

I-4 放課後キッズクラブの利用区分

利用に当たっては、まず、利用区分を選択いただきます。利用区分は、遊びの場の利用を目的とした「わくわく【区分1】」と、遊びの場に加えて留守家庭児童等の生活の場の利用を目的とした「すくすく【区分2】」があります。

また、「すくすく【区分2】」には、午後5時まで利用の「すくすく・ゆうやけ【区分2A】」と午後7時まで利用の「すくすく・ほしぞら【区分2B】」があり、登録に当たっては、それぞれ月額の利用登録料（以下「利用料」という）をご負担いただきます。

【利用区分ごとの概要】

利用区分	わくわく 【区分1】 ^{※1}	すくすく【区分2】		
		ゆうやけ【区分2A】 ^{※2}	ほしぞら【区分2B】	
利用目的	遊びの場	遊びの場+生活の場		
登録条件	・小山台小学校に通学している児童であること ・小山台小学校区に居住し、国立小学校、私立小学校又は特別支援学校等に通学している児童であること。			
	—	<u>留守家庭児童等^{※3}であること</u>		
利用時間	平日	放課後から <u>午後4時まで</u>	放課後から <u>午後5時まで</u>	放課後から <u>午後7時まで</u>
	土曜日	<u>利用できません</u> <small>※プログラムのある日のプログラム参加は可</small>	午前8時30分～ <u>午後5時まで</u>	午前8時30分～ <u>午後7時まで</u>
	土曜日 を除く 学校休 業日	利用時間（午前または午後の2 時間程度）については、キッズ ニュースでお知らせします。 <small>※4</small>	午前8時～ <u>午後5時まで</u>	午前8時～ <u>午後7時まで</u>
お迎え	<u>キッズクラブで定めている一斉下校時刻以外に下校する場合は、保護者又は保護者から指定された方のお迎えが必要となります。</u>			
利用料	無料 <u>※スポット利用は800円/回+</u> おやつ代 <u>おやつ代1回100円</u>	<u>月額2,000円^{※5}</u> + おやつ代 (7・8月は2,500円+おやつ代) <u>おやつ代1回100円</u> <small>※延長料(午後7時まで)は400円/回</small>	<u>月額5,000円^{※5}</u> + おやつ代 (7・8月は5,500円+おやつ代) <u>おやつ代1回100円</u>	
		減免制度あり		
保険加入料	年額700円必須			
定員	なし	あり		

※1 表の説明のほか、有料でスポット利用ができます。

※2 表の説明のほか、有料で延長利用ができます。

※3 保護者が就労及び健康上の理由等により、放課後の時間帯において、お子さんを保護・養育することが難しい世帯のお子さんをいいます。

※4 午前・午後のどちらかの時間帯で利用できます。ただし、夏季休業日は午前からのみの利用となり、午後は利用できません。

※5 実際の利用頻度にかかわらずご負担いただきます（利用回数に応じた日割り等はありません）。

I-5 わくわく【区分1】の概要

(1) わくわく【区分1】について

全ての子どもたちを対象に無償で「遊びの場」を提供することで、異年齢間の遊びや交流を通じて、創造性・自主性・社会性などを養うことを目的としています。

子どもたちが安全・安心に「遊び」の時間を過ごすことができるよう、スタッフが支援します。

(2) 利用時間

平日	放課後～午後4時
土曜日	利用できません ^(※1)
学校休業日	詳しい時間帯は、 <u>その都度キッズニュースでお知らせします。</u> ^(※2)

※1 スポット利用や、特別なプログラムのある日でプログラムに参加する場合は利用できます。

※2 午前・午後のどちらかの時間帯で利用できます。ただし、夏季休業日は午前みの利用となり、午後は利用できません。

(3) スポット利用

スポット利用とは、保護者の一時的な用事等により、放課後の時間において自宅を留守にする場合などに、わくわく【区分1】のお子さんを、午後7時まで受入れる制度です（土曜日・学校休業日も午後7時まで利用できます）。スポット利用には、原則あらかじめのお申込みが必要で、1回あたり800円のスポット利用料とおやつ代（100円）がかかります。

<注意事項>

スポット利用の場合、放課後キッズクラブの一斉下校時刻以外は、保護者のお迎えが必須となります。

(4) 利用料

わくわく【区分1】の利用料は無料ですが、利用料とは別に保険料がかかります。また、プログラムに参加する場合、材料費等の実費がかかる場合があります。

<注意事項>

わくわく【区分1】の利用時間は午後4時までのため、退室時間が4時1分以降になると、自動的にスポット利用料（800円/回）とおやつ代（100円/回）をご負担いただきますので、あらかじめご承知おきください。

(5) 非常時における利用制限について

警報発表時や熱中症警戒アラート等発表時、感染症の影響がある場合等、児童の安全な「遊び場」の確保が困難な状況においては、わくわく【区分1】の利用を原則は休止としています。

利用を制限する場合には、あらかじめ、保護者の皆さまに対して、キッズニュースや入退室等管理システム「みまもりキッズ」によりお知らせさせていただきます。

I-6 すくすく【区分2】の概要

(1) すくすく【区分2 A・B】について

保護者が就労等により昼間家庭にいない留守家庭児童等を対象に「遊びの場」と「生活の場」を提供し、健全な育成を図ることを目的としています。

わくわく【区分1】と一体的に行う「遊びの場」の提供に加え、ご家庭とも連携しながら、放課後キッズクラブでの生活を通したお子さんの健全な成長や基本的な生活習慣^(※1)の習得等のための支援を、放課後児童支援員^(※2)等が行います。

※1 基本的な生活習慣の一例

- ・健康や衛生に関すること（手洗い、うがい等）
- ・こどもの日常生活に関すること（持ち物の管理、片付け、整理整頓等）
- ・放課後キッズクラブでの生活に関すること（集団生活を維持するための活動に分担・協力して取り組むこと等）

※2 放課後児童支援員

保育士・社会福祉士などの資格保有者、教員免許の保有者、高等学校等を卒業して2年以上放課後キッズクラブ事業に従事し市長が適当と認めた者など、一定の要件を満たした者が、都道府県等が行う研修を修了することで「放課後児童支援員」になることができます。

(2) 利用時間

	すくすく・ゆうやけ【区分2 A】 ^(※)	すくすく・ほしぞら【区分2 B】
平日	放課後～午後5時	放課後～午後7時
土曜日	午前8時30分～午後5時	午前8時30分～午後7時
土曜日を除く 学校休業日	午前8時～午後5時	午前8時～午後7時

※ 延長利用料（400円/回）を支払うことで、午後7時まで利用することができます。

(3) 延長利用

延長利用とは、すくすく・ゆうやけ【区分2 A】のお子さんを、保護者の一時的な用事等がある場合に、午後5時を超えて午後7時まで受入れる制度です。

延長利用には、原則、あらかじめのお申込みが必要で、1回あたり400円の延長利用料がかかります。

(4) 利用料

すくすく【区分2】は、「生活の場」として保護者が安心して子育てと就労等を両立できるよう支援することを目的としており、利用者には相応の利用料をご負担いただいております。利用料はキッズクラブの運営及び活動を維持していくための経費としています。

また、利用料とは別におやつ代（100円）や保険料がかかるほか、プログラムに参加する場合に材料費等の実費がかかる場合があります。

（プログラム実施日や申込などの詳しい内容はキッズニュースや入退室システム「みまもりキッズ」等でお知らせしていきます。）

	すくすく・ゆうやけ【区分2 A】	すくすく・ほしぞら【区分2 B】
利用料（月額）※	2,000円 （7・8月は2,500円）	5,000円 （7・8月は5,500円）
延長料（午後7時まで）	1回あたり400円	—
おやつ代	1回 100円	

※ すくすく【区分2 A・B】の利用料は、その月の利用がなくてもご負担いただきます。

<注意事項>

すくすく【区分2 A】の利用時間は午後5時までのため、退室時間が5時1分以降になると、自動的に延長料（400円/回）をご負担いただきますので、あらかじめご承知おきください。

【利用料減免制度】

横浜市では、放課後キッズクラブのすくすく【区分2】を利用するに当たり、経済的な理由でお困りの方に対して月額利用料を減免し、利用を支援する制度を設けています。

	説明
減免対象者※1・2	以下の①～③のいずれかに該当する方 ① 生活保護世帯の方 ② 市民税所得割非課税世帯の方 ③ 横浜市就学援助を受けている方
減免額	上限2,500円/月 例) 月額利用料(※)が2,000円の場合は、減免後の利用料は月額0円 月額利用料(※)が5,000円の場合は、減免後の利用料は月額2,500円
減免対象費用	月額利用料 ※おやつ代、プログラム参加費等の実費、すくすく・ゆうやけ【区分2 A】の延長料（400円/回）及び保険加入料は減免の対象となりません

※1 ①～③の要件を満たさなくなった場合（例：就学援助の対象でなくなった場合、婚姻により非課税世帯ではなくなった場合等）、速やかに減免適用外申出の手続きをお願いします。

※2 虚偽又は不正な申請等により、減免を受けた場合には、通常の利用料を遡ってお支払いいただきます。

I-7 保険への加入

放課後キッズクラブでは、利用区分にかかわらず、利用いただく皆様に万一の怪我や事故の賠償責任に備えて保険にご加入いただくとともに、保険の掛金（お子さん1人につき年額700円）を負担していただきます。

この保険は小山台小学校放課後キッズクラブを利用するお子さんを対象に、運営法人株式会社スマイルクルーが加入するものです。利用申込の際に、保険掛け金の領収書等の添付が必要になりますので、申込前までに保険掛け金をお支払いください。

補償期間は、掛け金支払日から令和9年3月31日までとなります。

なお、保険の掛金は年間掛金を適用しているため、一度納入された掛金は、返金することができません。

また、「保険に関するQ&A」も、あわせてご一読ください。

【補償内容】

「①傷害保険」「②賠償責任保険」2つの補償があります。

放課後キッズクラブの活動中及び放課後キッズクラブと自宅の往復途中（自宅への一時帰宅も可）に発生した事故等を補償する制度です。

①児童がケガによる死亡、後遺障害、入院、通院を補償（「熱中症」および「細菌性・ウィルス性食中毒」も対象です。）

②児童が他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となります。

【よくある保険会社へのお問い合わせについてのご説明】

※お子様同士のケンカに関するお問合せ

最近では些細なきっかけから児童同士で手が出てしまうケースが目立つようになりました。

本来、保険約款上、闘争行為は補償の対象になりません。

よって、保険金支払の対象とならないケースもございます。

※メガネなどお子様の身の回りの物の破損に関するお問合せ

本補償制度は上記のようにお子様のお怪我と賠償事故を補償するものであり、物の破損を補償するものではありません。

(1) 保険の掛金

お子さん1人につき年額700円

(2) 補償内容

	内容	保険金額・支払限度額*
傷害 保険	通院（1日目から30日限度）	1,500円/日
	入院（1日目から180日限度）	4,000円/日
	死亡	3,000万円
	後遺障害	90万円～3,000万円
賠償 責任	対人・対物賠償合算	共通限度額 1名/1事故5億円

(3) 対象となる事故の範囲

傷害保険・・・放課後キッズクラブ利用中のお子さんの事故

放課後キッズクラブと自宅の間を往復途中のお子さんの事故（交通事故も含む）

賠償責任・・・放課後キッズクラブ活動中に児童が他人にケガをさせたり他人の物を壊したりしたことにより、法律上の賠償責任を負うことによって被った損害を補償します。

(4) その他

- ・利用申込みに際して提出していただいた個人情報については、保険金の請求のために契約保険会社に提供することがありますのでご了承ください。
- ・事故発生日から3か月以上経過しても保険金請求にかかる案内が届かない場合は、放課後キッズクラブまでご連絡ください。

(5) 支払い方法

① 「振込取扱票」を用いてのお支払い

ゆうちょ銀行または郵便局のATMで、入会のしおりに添付されている「払込取扱票」を用いてお支払いください。お支払い後、**㊤**か**㊦**をe-場所システム申込画面にて添付してください。

The image shows two forms side-by-side. The left form is a '払込取扱票' (Payment Slip) with a payment amount of 700 yen. The right form is a 'ご利用明細票' (Statement of Transaction) showing the same payment details and the name '児童氏名' (Child's Name).

【手数料について】

窓口の場合

- ・ゆうちょ通帳、キャッシュカードでの支払い203円
- ・現金払い203円

ATMの場合

- ・ゆうちょ通帳、キャッシュカードでの支払い152円
- ・現金払い152円

※令和7年12月時点

② 「電信振替」でのお支払い

ゆうちょ銀行の口座をお持ちの場合は、ATMから電信振替ができます。

お支払い後、『ご利用明細票』をe-場所システム申込画面にて添付してください。

ゆうちょ口座からの送金先
店名 〇二九（ゼロ・ニ・キュウ）
預金種目 当座
口座番号 〇143480
口座名義人名 （カ）スマイルクルー
【手数料】100円（令和7年度12月時点）

他銀行口座からの送金先
銀行名 ゆうちょ銀行
店名 〇二九（ゼロ・ニ・キュウ）
預金種別 当座
口座番号 〇143480
口座名義人名 （カ）スマイルクルー
【手数料】銀行により異なる

※「ご依頼人名」の欄には必ず「お子様のお名前」をご入力、ご記名ください。

③ 「インターネットバンキング」でのお支払い

振込結果が分かるようにプリントアウトをしてe-場所システム申込画面にて添付してください。

【手数料について】

ゆうちょのインターネットバンキングは月5回まで手数料が無料になります。（6回目以降は100円）

他銀行口座からの送金手数料は銀行によって異なります。

※令和7年12月時点

※「ご依頼人名」の欄には必ず「お子様のお名前」をご入力、ご記入ください。

②③をご選択の場合、「残高」が記載されることがあります。キッズクラブにお持ちになる際は金額を塗りつぶす等、残高金額が見えないようにご注意ください。

保険制度に関する Q&A

Q 負担金を支払わないと、キッズの利用はできないのですか？

A はい。負担金は、受益者負担として利用者の方にご負担していただくことになっています。必ずご利用前に負担金をお支払いください。

Q 振り込みに行く時間がありません。子どもにお金を持たせて、スタッフの方に渡してもいいですか？

A お子さまにお金を持たせることは、やめてください。

キッズクラブを利用する前に、保護者の方が掛金をお支払いしていただきますよう、ご協力をお願いします。

Q 2年生と4年生の保護者です。2人ではいくら支払えばよいのですか？

A 1人あたり年額合計700円ですので、この場合2人で1,400円となります。

Q 1日だけのイベントへの参加でも負担金を支払うのですか？

A はい。年度単位での加入のため、1日だけのイベント、または長期休業日だけ利用する場合でも、必ず利用前に負担金をお支払いください。

Q 今度転居するのですが、転入先の小学校でも継続できるのでしょうか？

A 保険制度は各運営法人が選定した保険に加入しているため、転入先のキッズクラブが加入している負担金をご負担いただきます。なお転入先の運営法人が同一法人であれば引き続き継続可能です。詳しくは転入先のクラブ/運営法人にご確認下さい。

Q キッズクラブに登録したが、一度も利用せずに、途中でやめたのですが、負担金の700円は返還してもらえますか？

A 一度お支払いいただいた負担金は、お返しすることはできませんのでご了承ください。

Q 保険金の支払の対象となる傷害とは、どのようなものを指すのですか？

A 保険金支払いの対象となるのは、キッズの活動中又はキッズと自宅の間を往復途中（自宅への一時帰宅も可）の「急激かつ偶発的な事故」による傷害です。したがって、長時間の運動による筋肉痛及びけいれん、炎症などは、傷害に該当しませんので、保険金支払の対象にはなりません。

Q 子どもがキッズで指を少し切ったので、病院に行きました。治療は1日だけで終わったのですが、1日だけでも傷害保険金は出るのですか？

A はい。1日だけの通院でも保険金は出ます。ただし、鍼灸院などの場合には保険金の対象とならない場合があります。また、保険金ですので医療機関に支払った全額が補償されるものではなく、定額の支払となります。

Q 事故にあった場合、どのような手続きをすればよいのですか？

A キッズの活動中に事故にあった場合には、スタッフに報告してください。活動中に転倒し、そのまま帰宅して自宅で頭が痛くなり病院に行った場合など、活動中の事故が原因で帰宅後に通院した場合、保険金支払の対象となることもありますので、すみやかにキッズのスタッフに報告してください。後日、契約保険会社からご自宅に請求書類が送付されますので、必要事項をご記入のうえ、返送してください。この際、受診した医療機関の領収書が必要になる場合がありますので、領収書は保管しておいてください。

I-8 「放課後 e-場所システム」・「みまもりキッズ」の使用

放課後キッズクラブ利用にあたり、「e-場所システム」・「みまもりキッズ」2つのシステムを使用します。お手数ですが、2つのシステムの利用登録をお願いします。

・「e-場所システム」での新規利用登録に当たっては、横浜市の子育て応援アプリ「パマトコ」^(※) のアカウント登録が必要となります。

※横浜市が子育て世帯のお悩みを解決するためのツールとして開発した、自治体ならではの情報・機能を集約した子育て応援アプリ・サイトです。

・「みまもりキッズ」での利用登録にあたり、新規利用登録をされるご家庭のみ登録が必要になります。昨年度までに登録していただいている方は引き続き同じアカウントの使用となります。兄弟姉妹を追加する場合は、お持ちのアカウントにログイン後、追加登録をしてください。

<2つのシステムの登録>

登録方法の資料を別添しております。利用申込に必要な書類をお手元に揃えたうえで、二次元コードを読み取り、利用登録を行ってください。

システムでの手続きが難しい場合は、放課後キッズクラブまでご相談ください。

「e-場所システム」の主な機能

主な機能の一覧		
1	利用登録・区分変更	クラブの利用登録・区分の変更の手続きができます。
2	書類の提出	申込等に必要な書類を提出できます。
3	昼食提供の申込	春・夏・冬休みにお弁当を注文できます。
4	横浜市からのお知らせ	保護者サイトで市からのお知らせを確認できます。

「みまもりキッズ」の主な機能

主な機能の一覧		
1	ユーザー登録	みまもりキッズのユーザー登録ができます。
2	利用予約・入退室履歴	月の予約を入力できます。また入退室履歴が確認できます。
3	キッズクラブからのお知らせ	キッズクラブからのお知らせを確認できます。
4	利用料の引き落とし	利用料の引き落としをします。引き落とし額の確認ができます。

<動作環境（2025年12月現在）>

2つのシステムはブラウザ上で動作するシステムです。

インターネットにつながる環境であれば、スマートフォン・パソコン・タブレットで利用ができます。お使いになるブラウザを最新版にして使用ください。

【e-場所システム マニュアル掲載ページ】

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/hokago/houkago-e-basho.html>

二次元コード：



I-9 入退室システム『みまもりキッズ』ユーザー登録方法と利用方法

・別添の「みまもりキッズ登録方法・利用予約方法」をご参照いただき、ご登録ください。

登録の際の③「各施設から指定されたあいことば」は、ひらがなで『こやまだい』です。

I-10 『利用カード』の提出について

キッズクラブでは「みまもりキッズ」でお子さんの利用予定を確認し、『利用カード』でその日に実際に利用する(した)かどうかを確認します。毎日、登校前にお子さんに「今日、キッズに行くかどうか」を確認し、利用する場合には『利用カード』に、保護者の方が必要事項を記入の上、お子さんに持たせ、放課後キッズクラブにご提出ください。内容を確認し、下校時にお返しします。

(1) 利用カードの配付方法

『利用カード』は、2カ月に一度、キッズクラブに参加したお子さんに順次お渡しします。利用日に『利用カード』がお手元がない場合は、必要事項を記入したメモをクリアファイル(QRコード付き)に入れてお持たせ下さい。

(2) 利用カードの記入方法 ※利用カードのイメージと合わせてご確認ください。

- ① お子さんの利用区分にマルを付け、学年・組・お子さんの氏名を記入します。
- ② 予約した利用予定を確認し、必要事項(「帰宅時間」・「お迎えの有無」・「保護者印(署名も可)」)を記入して、お子さんに持たせてください。放課後キッズクラブに来たら、「利用カード」を職員に渡すようにしてください。放課後キッズクラブで利用の印を押します(それが「利用確認」になります)。

<利用カードのイメージ>

放課後キッズクラブ利用カード (2年 4月前半)						
一斉下校 17:00 2年 1組 なまえ 横浜 太郎 (区分①・2)						
日	曜日	帰宅時間	お迎えの有無	連絡事項	保護者印	キッズ印
4/1	水	:	有・無			
2	木	:	有・無			
3	金	:	有・無			
4	土	:	有・無			
5	日	休	日			
6	月	:	有・無	入学式・始業式		
7	火	:	有・無			
8	水	:	有・無			
9	木	16:00	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	一斉下校	横浜	<input checked="" type="radio"/> 出
10	金	:	有・無			
11	土	:	有・無			
12	日	休	日			
13	月	:	有・無	給食開始		
14	火	:	有・無	学級懇談会		
15	水	15:30	<input checked="" type="radio"/> 有・無	母迎え	横浜	<input checked="" type="radio"/> 出

*キッズクラブでは利用予定表でお子さんの予定を確認し、利用カードで参加・不参加を確認します。登校前にお子さんに『今日、キッズに行くかどうか』を確認し、参加日には保護者の方が必ず記入し、QR つきのファイルに入れてお持たせください。

記入例

10	金	15:30	<input checked="" type="radio"/> 有・無	母迎え	佐藤	
----	---	-------	--------------------------------------	-----	----	--

(3) 利用日にお子さんが利用カードを忘れた場合

- ・「みまもりキッズ」に利用予約があっても、利用の確認をするため、キッズクラブから保護者の方に連絡をします。
- ・保護者の方の利用確認が取れるまでは、お子さんをキッズクラブに留め置きます。
- ・なお、すくすく（ゆうやけ）【区分2A】のお子さんが午後5時を越えて留め置きとなった場合には、延長料として400円/回がかかります。また、わくわく（区分1）のお子さんが午後4時を越えて留め置きとなった場合は、スポット利用として800円/回がかかります。
- ・利用カードがなく、かつ「みまもりキッズ」にも利用予約がない場合は、原則キッズクラブを利用できませんので、ご注意ください。

(4) 予定外の利用の場合（「みまもりキッズ」で予約がなく、急きょ利用したい場合）

- ・わくわく【区分1】（スポット利用除く）においては、利用カードの必要事項と共に連絡事項欄に「急な利用である旨」を記入してください。「利用カード」で保護者印（又は署名）が確認できる場合は、保護者の方からの電話連絡は不要とします。
- ・すくすく区分【区分2A・B】や、わくわく【区分1】のスポット利用の場合においては、おやつ準備等があるため、原則として前日の午後7時までにキッズクラブに電話連絡をお願いします。利用当日は「利用カード」に必要事項および連絡事項欄「連絡をした日」を記入いただき、お子さんに持たせてください。

(5) 利用を取りやめる場合

「みまもりキッズ」からの予約取り消し、または、利用取りやめの電話連絡をお願いします。
なお、午前中は留守番電話に設定していますので、留守番電話への録音をお願いします。

【利用にあたっての保護者の方へのお願い】

- ・お子さんの安全確認の観点から、事前に予約した日の利用が原則です。

※急な利用、急な利用取りやめ等、予約と異なる利用をする場合は、必ず直接放課後キッズクラブへ電話連絡するようお願いします。子どもが登校後に急な利用が決まった場合は、学校への連絡も重ねてお願いします。

また、保護者のなりすまし等、防犯上の観点からも、確認のためキッズクラブで把握している保護者の電話番号へ、折り返し電話をする場合がありますのでご了承ください。

小山台小学校放課後キッズクラブ連絡先

045-894-8303

Ⅱ 活動について

Ⅱ-1 小山台小学校放課後キッズクラブの活動

(1) 活動に当たり大切にしていること

・多人数が一つの部屋で過ごすので、安全には特に気をくばっています。そのうえで、やりたいことを1人ででも、みんなとでもできるように見守っています。遊びやプログラムへの参加も強制はせず、見ていて途中でやってみようかなと思ったお子さんも参加できるよう声掛けしています。

(2) 学校・保護者・地域との連携や繋がり

小山台小学校放課後キッズクラブでは、お子さんが安全・安心に過ごせるよう、学校・保護者・地域等と連携を取りながら運営を行っています。

	概要
学校	こどもたちが日々の生活を円滑に過ごせるよう、必要に応じて学校の先生と、こどもたちの様子など情報交換を行っています。 体を動かす遊びの時間を確保できるよう、学校と連携し、授業の時間や行事の予定を確認しながら、体育館や校庭の利用の調整を行っています。
保護者	日々のお迎え時等のコミュニケーションのほか、お子様の様子等で気になることがあればスタッフとの面談はいつでも対応いたします。 また、毎年2回保護者会を実施し、保護者の皆様との意見交換の場を設定しています。 PTAとの共催で、毎年「ミニリンピック」を開催しています。
地域	栄区囲碁普及協会から毎月先生が来てくださり、囲碁、将棋を教えていただいています。

(3) 一日の活動スケジュール例

〈平日（学校のある日）〉

	わくわく【区分1】	すくすく【区分2A】	すくすく【区分2B】
8時	学校で授業		
9時			
10時			
11時			
12時			
13時	受付 ・ キッズルームや児童会議室で自由遊びや宿題。 授業が終わったら、校庭で外遊びも。		
14時			
15時	おやつ		
16時			
17時	閉所 (スポット利用時の活動はすくすく【区分2】と同様)	閉所 (延長利用時の活動はすくすく【区分2B】と同様)	自由遊びや宿題
18時	閉所		
19時	閉所		

★自由遊びの時間には、プログラムを実施することもあります。

★キッズクラブが設定する一斉下校時刻（季節によって異なる）以外は、保護者のお迎えが必須となります。

〈学校休業日（土曜日除く）〉

	わくわく【区分1】	すくすく【区分2A】	すくすく【区分2A】
	閉所		
8時	閉所 (スポット利用の活動はすくすく【区分2】と同様)	受付・室内で自由遊び	
9時			
10時	受付・自由遊び(室内、校庭)	自由遊び(室内、校庭)	
11時			
12時	閉所 (スポット利用の活動はすくすく【区分2】と同様)	自習・読書など静かにする時間	
13時		昼食(クラブ内)	
14時	受付・自由遊び(室内、校庭)	自由遊び(室内、校庭)	
15時			
16時	閉所 (スポット利用の活動はすくすく【区分2】と同様)	おやつ	
17時		閉所	自由遊び(室内)
18時			
19時	閉所		

★土曜日は8時30分からの開所です。

★利用方法は、学校がある日と同じです。

★わくわく【区分1】のお子さんは、午前または午後のどちらかの時間帯に参加します(両方は参加できません)。

※夏季休業日のみ午前1回

★わくわく【区分1】のお子さんは、スポット利用の場合を除き、キッズクラブ内では昼食を食べられません。

★すくすく【区分2】では、一日中キッズクラブで過ごすため、生活習慣やリズムが崩れないように配慮して活動しています。

II-2 プログラム

放課後キッズクラブでは、子どもたちの活動を充実させるために、プログラムを実施しています。

プログラムには「無料のプログラム」「有料のプログラム」、「事前申し込みが不要なプログラム」「事前申し込みが必要なプログラム」などがあります。

プログラムの詳しい内容や実施日、申し込み方法などは、キッズニュースや「みまもりキッズ」の予定表等でお知らせします。

(1) 小山台小学校放課後キッズクラブでのプログラム

【実施しているプログラム例】

定期的実施しているプログラム	・アイロンビーズ・プラバン・季節の工作 ・囲碁・将棋の活動
随時実施しているプログラム	・ビンゴ大会 ・ミニリンピック 等 ・夏休みや春休みは、外部からの講師をお招きしたプログラムも随時実施しています。

※今後実施するプログラムは変更になる場合があります。



(2) プログラムの申込 「みまもりキッズ」を使用

「みまもりキッズ」で、プログラムの実施日の確認や申込をすることができます。詳しい内容は、今後キッズニュース等でお知らせします。

<注意事項>

- ・プログラムによっては、定員を設けて実施する場合があるため、希望のプログラムに参加できない場合があります。
- ・プログラムの参加は任意となります。申込に当たっては、お子さんの希望も聞いたうえで、申し込むかどうかを決めてください。
- ・わくわく【区分1】のお子さんが午後4時を越えて実施するプログラムに参加する場合には、プログラム終了時間まで参加することになります。終了時間が最終下校時刻を過ぎる場合など、保護者のお迎えが必要になる場合があるため、下校時刻についてお子さんとも確認しておくようにしてください。

II-3 おやつ

すすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用するお子さんには、おやつを提供します。おやつは昼食と夕食の間の補食として位置づけ、満腹にならないよう配慮します。

おやつは、放課後キッズクラブで用意し、おやつ代として1回100円を保護者の方にご負担いただきます。原則、持ち込みはご遠慮いただいておりますが、特別の事情がある場合等は、別途ご相談ください。

【重要なお願い】 学校生活管理指導表（写し）の提出について

お子さんの食物アレルギーについては、利用区分にかかわらず、必ず利用申込時に申告いただくとともに、学校に提出する「学校生活管理指導表」の写しをあわせて添付してください。

また、学校生活では提供されない食物（そば、くるみ等）に対するアレルギー疾患を持つ児童等、学校生活管理指導表を学校に提出していない場合でも、医師の診断に基づく「学校生活管理指導表」（写し）をあわせて添付してください。

なお、「学校生活管理指導表」の提出後に、食物アレルギーが判明した場合は、速やかにキッズクラブのスタッフへお知らせください。

【おやつの提供状況】

料金：100円/食

食べる場所：キッズルーム・児童会議室

おやつの内容：市販の袋菓子・麦茶

おやつの提供時間：午後4時30分～

※区分に関わらず、午後4時30分以降も利用される方は、原則おやつ代1回100円がかかります。

II-4 学校休業日等の昼食

夏休みなどの学校休業日や、学校がある日でも給食が提供されない日など、放課後キッズクラブで昼食を食べる必要がある日は、お弁当を持参してください。特に夏場などは、お弁当の中身が傷まないよう保冷剤を入れるなどの配慮をお願いします。

【横浜市による取組】

放課後キッズクラブでは、令和6年度から長期休業期間中の昼食提供を実施しています。

お弁当を注文すると、クラブに直接配送されるため、お弁当を持参することなく、クラブで昼食を取ることができます。

なお、令和8年度の実施内容については、横浜市から別途お知らせがあります。

【参考】令和7年度の昼食提供の概要

期間：夏休み・冬休み・春休み（お盆休み期間（令和7年8月11日～8月15日）は除く）

料金：400円/食

対象：すすく【区分2A・B】登録及びわくわく【区分1】登録のスポット利用で希望する方

II-5 学習環境

今後、小山台小学校で学習用のタブレットの持ち帰りが始まりましたら、学校の持ち帰りルールをもとに、キッズクラブでの持ち帰りルールを定めて、改めてお知らせいたします。

II-6 キッズクラブからの帰り方（一斉下校・お迎え）

キッズクラブからの帰り方は、お子さんだけで帰る場合と、保護者等によるお迎えの2種類があります。
 なお、お子さんだけで帰る場合には、お子さんの安全面を考慮し、一斉下校を行っています。
 「みまもりキッズ」で利用予定を登録する際に、帰宅時間とお迎えの有無を入力してください。

また、「一斉下校時刻」以外は、お子さんだけでの帰宅はできませんので、必ず保護者等によるお迎えが必要です。

<キッズクラブからの帰り方>

	～最終下校時刻	最終下校時刻後
帰り方	一斉下校または、 保護者等によるお迎え	保護者等によるお迎え (お子さんだけの帰宅はできません)

(1) 一斉下校

一斉下校で帰宅する場合は、保護者等のお迎えを必要とせず、お子さんだけで帰宅することができます。一斉下校時刻は30分毎に設定していますので、お子さんだけで帰る場合には、「一斉下校時刻」の時間を、『みまもりキッズ』で利用予定に入力してください。
 なお、最終下校時刻は季節によって異なるため、ご注意ください。

< 一斉下校時刻と最終下校時刻 >

時期		一斉下校時刻	
		わくわく【区分1】	すくすく【区分2】、わくわく【区分1】のスポット利用
平日	4月～9月	「午後2時30分から30分毎」、 最終「午後4時00分」	「午後2時30分から30分毎」、 最終「午後5時00分」
	10月・ 2月・3月		「午後2時30分から30分毎」、 最終「午後4時30分」
	11月～1月		「午後2時30分から30分毎」、 最終「午後4時00分」
土曜日		利用できません。	上記時刻+「午後12時00分」 (昼食なし)

< 新1年生の一斉下校開始日について >

新1年生のお子さんの一斉下校開始は5月1日からです。それまでは、保護者等によるキッズルームまでのお迎え、または、校門迎えをお願いします。

< 利用カードの書き方 >

日	曜日	帰宅時間	お迎えの有無	連絡事項	保護者印	キッズ印
5/9	月	15:30	有・ 無	一斉下校	横浜	

←
一斉下校時刻を記入

(2) 保護者等によるお迎え

『利用カード』にお迎え予定時間とお迎えに来る方（母、父、兄、姉等）を記入してください。

・お迎えは保護者の方又は代理引き取り人の方ができます。

※保護者以外の方がお迎えにくる可能性がある場合は、『みまもりキッズ』で代理引取人登録をお願いします。

お迎えにくる方法は以下の3種類あります。

- ① お迎えの際は、正門左手のキッズ専用インターホンで「学年・組・お子さんのお名前」を告げ、体育館通路側入り口でもキッズ専用インターホンを押してください。扉を開錠しますのでキッズルームまでお越しください。校内では青い階段をご利用ください。
- ② 授業終了後のお兄さん、お姉さんと一緒の下校もできます。その場合はお兄さん、お姉さんが授業終了後キッズルームにお迎えにきて一緒に下校します。帰宅後にお迎えに来ることはできません。
- ③ キッズルームが校舎3階にあり、正門から遠いため、一斉下校時刻に合わせて「校門迎え」も行っています。他の一斉下校のお子さんと一緒に正門まで行き、正門で保護者の方に引き渡します。「利用カード」に一斉下校時刻と、お迎えに来る方と「校門迎え」と記入してください。

お迎えにいらした時刻により、利用料が発生する場合があります。

・わくわく【区分1】の場合

利用カードに「お迎え」となっている場合で、午後4時（プログラム参加時はプログラム終了時間）を超えた場合は、原則としてスポット利用の扱い（800円/回）となります。

・すくすく（ゆうやけ）【区分2A】の場合

利用カードに「お迎え」となっている場合で、午後5時（プログラム参加時はプログラム終了時間）を超えた場合は、原則として延長利用の扱い（400円/回）となります。

【代理引取り人について】

保護者以外の方がお迎えにくる可能性がある場合は、事前に「みまもりキッズ」に代理引取人の氏名等を登録しておけば、その方のお迎えが可能です。代理の方がお迎えをする場合は、運転免許証等の身分証明書を提示していただきます。

< 利用カードの書き方 >

① 保護者または代理引取人の方がお迎え

日	曜日	帰宅時間	お迎えの有無	連絡事項	保護者印	キッズ印
5/9	木	14:00	有・無	お迎えに来る方(母、父、代理引取人名)	横浜	

お迎え予定時刻を記入

② 兄または姉が授業終了後お迎え

5/9	木	15:30	有・無	“兄”または“姉”迎え	横浜	
-----	---	-------	-----	-------------	----	--

兄・姉の下校時刻を記入

③ 校門迎え

5/9	木	15:30	有・無	“校門迎え”、お迎えに来る方	横浜	
-----	---	-------	-----	----------------	----	--

一斉下校時刻を記入

Ⅱ-7 広報誌『キッズニュース』

放課後キッズクラブから保護者の皆さまやお子さんへのお知らせは、放課後キッズクラブが発行する『キッズニュース』により行います。『キッズニュース』の内容については、ぜひ、お子さんと一緒に確認をお願いします。

(1) 発行日と配付方法

『キッズニュース』は毎月20日ごろに発行し、学校を通じて全校児童に配布します。また入退室システム「みまもりキッズ」の「お知らせ機能」からも同じものをダウンロードし閲覧していただけます。

なお、夏休みや冬休み等の長期休業中の利用方法のお知らせ等、大切なお知らせをする場合、学校の担任の先生を通じて、全校児童に『キッズニュース』を配付することもあります。

(2) 『キッズニュース』の内容

① 翌月の予定

放課後キッズクラブの翌月の予定等をお知らせします。

放課後キッズクラブのプログラムには「無料のプログラム」「有料のプログラム」、「事前申し込みが不要なプログラム」「事前申し込みが必要なプログラム」があります。これらプログラムの内容、参加料、申込締切日、申込方法等をお知らせします。

保護者会や親子参加型プログラム、防災・避難訓練等のお知らせもします。

② 活動の様子

放課後キッズクラブの日々の活動の様子や、実施したプログラムの内容等をお知らせします。

写真付の分かりやすい内容でお知らせしますので、お子さんと一緒に楽しんでください。

③ お知らせとお願い

放課後キッズクラブからのお知らせとお願いを随時掲載します。

～『キッズニュース』および『ホームページ』への写真掲載について～

『キッズニュース』では、子どもたちの活動の様子を写真入りで掲載します。『キッズニュース』は、放課後キッズクラブの紹介のため、学校外の方へお渡しすることもあります。写真掲載に同意する・同意しないについては、「e-場所システム」登録時に必ず入力してください。

II-8 利用当日の流れ

(1) 授業終了後からキッズルームへ行くまで

- ① 各学級での帰りの会が終わったら、上履きのままキッズクラブに行きます。キッズクラブはキッズ専用ルームです。
※学校休業日等については、正門のキッズ専用インターホンで「学年・組・お子さんのお名前」を告げ、通用口より入校し、キッズルームまで行きます。
- ② 上履きを脱いで、上履き入れに入れたら、利用カードをキッズクラブのスタッフに渡して受付けをします。
- ③ ランドセルをロッカーに入れて、スタッフの指示に従って、活動を開始します。

(2) 持ち物

キッズクラブへの持ち物は「平日（学校がある日）」と「学校がお休みの日」によって異なります。**持ち物には必ずお子さんの名前を記入してください。**季節に応じた持ち物等は、随時『キッズニュース』等でお伝えします。

※ 教室に忘れ物をしてしまっても、一度キッズクラブに来たら教室には戻れません。

平日	学校休業日・土曜日等
<ul style="list-style-type: none">・水筒（学校の水道利用も可能です）・ハンカチ、タオル・利用カード（利用日に「帰宅時間」「お迎えの有無」「保護者印（署名も可）」の記入あり）・クリアファイル（QRコード付）・上履き（学校と同じ上履きを使用します）	<p>平日の持ち物に加えて、以下の物が必要な場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none">・着替え（校庭や体育館で遊んだあと、必要に応じて着替えをします）・お弁当・水筒（お弁当の中身が傷まないよう保冷剤を入れるなどの配慮をお願いします）

<注意事項>

学校に持って来てはいけなないもの（ゲーム機、玩具、携帯電話等）は、キッズクラブにも持ってくることはできません。

(3) キッズクラブからの下校

ア 一斉下校（一人帰り）または校門迎え

一斉下校時刻が近づいたら、キッズクラブのスタッフがお子さんに声かけし、帰宅の準備をします。キッズクラブを退室する際に、利用カードのQRコードを読み取り、一斉下校します。校門迎えのお子さんは、正門で保護者の方へ引渡します。

イ キッズルームへのお迎え

お迎え時に、保護者の方からインターホンで「学年・組・お子さんのお名前」をお伝えいただき、キッズクラブのスタッフがお子さんに声かけし、帰宅の準備をします。保護者の方が、キッズルームまでお越しになりましたら、利用カードのQRコードを読み取り、お子さんを引渡します。

II-9 キッズクラブの利用に当たってのお願い

キッズクラブは多くのお子さん・保護者の方がご利用されます。

皆様が安心してキッズクラブを利用いただけるよう、また、スタッフが安心して働くことができるよう、利用に当たっては、以下のルールへのご協力をお願いします。

これらのルールを守っていただけない状況が継続する場合その他キッズクラブの安定した運営に重大な支障をきたす行為があった場合は、キッズクラブの利用をお断りさせていただくこともありますので、あらかじめご了承ください。

クラブの安定した運営に向けて、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

(1) 利用時間の順守

学校休業日や土曜日において、朝、キッズクラブの開所時間より早く来て、クラブの開所まで外で待つお子さんがいらっしゃいます。お子さんが開所時間以降に放課後キッズクラブに到着するよう、ご協力をお願いします。特に、夏休み等の猛暑時は日陰がない場所もありますので、熱中症予防のための配慮をお願いします。

また、放課後キッズクラブの開所時間は午後7時までのため、必ず午後7時までにお迎えに来るようにしてください。

(2) 登下校についての注意

キッズクラブの利用児童の行き帰りは、保護者の責任の下で行われるものとしています。お迎えがない時の帰りや、学校休業日の行き等での事件・事故等についてキッズクラブや横浜市は責任を負いませんので安全を十分に確認した上でクラブをご利用ください。

(3) スタッフとの適切なコミュニケーション

放課後キッズクラブでは、保護者の皆さまとも協力しながらお子さんの支援を行うとともに、スタッフの働きやすい環境づくりを目指しています。

保護者の方からのご意見・ご要望に対しては丁寧・真摯に対応するよう努めていますが、スタッフ及び他の利用者の安全確保と適切な事業実施のため、対応にあたるスタッフが不安を感じるような言動・クラブの運営に支障をきたす行為^(※)はお控えいただき、適切なコミュニケーションへのご協力をお願いいたします。

※強い口調での叱責や暴言、威圧的・執拗な言動、過度な要求、長時間の拘束など

(4) お子さんの行動によるトラブル等への対応

放課後キッズクラブでは、すべてのお子さんが安心して過ごせるよう、児童間の関係性やスタッフとの関わりも含め、安全面に配慮した運営を行っています。

他のお子さんやスタッフへの暴力行為等、キッズクラブの安全な活動に支障をきたす行為が継続して見られる場合は、保護者の方と連携しながらお子さんへの支援・対応方法を検討しますので、ご協力をお願いいたします。

また、お子さんの状況に応じて、学校や区役所、その他の支援機関と連携して対応を行う場合もありますので、あらかじめご了承ください。

(5) 利用料のお支払い

利用料のお支払いは毎月末日締め、翌月 20 日の口座引落とさせていただきます。

引落口座のご登録、引落日における口座残高のご確認など、遅滞なく引落ができますようご協力をお願いいたします。また、万が一引落ができなかった場合には、速やかにお振込み等でのお支払いをお願いいたします。

これらキッズクラブの利用にあたってのルールを守っていただけない場合は、利用をお断りさせて頂くこともありますので、あらかじめご了承ください。

II-10 事故が起きた時の対応

軽度のけがの場合	重度のけがの場合
<p>① キッズクラブのスタッフが状況を確認し、応急処置を行います。</p> <p>② 保護者に連絡^(※1)を取り、対応を相談します。 (キッズクラブで静養して過ごす、迎えに来てもらう、医療機関で診察を受ける^(※2)等)</p>	<p>① キッズクラブのスタッフが状況を確認し、救急車を呼びます。</p> <p>② 保護者へ連絡^(※1)をします。</p> <p>③ 救急車が到着したら、スタッフが付き添って病院へ向かいます。</p> <p>④ 保護者に状況を報告します。</p> <p>⑤ 区役所こども家庭支援課へ事故報告書を提出します。</p>

※1 保護者との連絡がつかない場合は、状況を判断して臨機応変に適切な対応を行い、連絡が付き次第、経過を説明します

※2 首から上及び腹部の打撲等は、症状の有無によらず、医療機関で受診するようお願いいたします。

【「特定教育・保育施設等における事故情報データベース」への掲載について】

キッズクラブの活動中に、重大な事故が発生した場合には、事業所名・氏名・小学校名等の個人の特定につながる情報を除き、内閣府が公表している「特定教育・保育施設等における事故情報データベース（以下、事故情報データベース）」へ事故の概要が掲載されます。保護者の方から要望があった場合は、一部の項目について非公表とすることが可能です。

そのような事故が発生しないようスタッフ一同努めて参りますが、万一発生してしまった場合には、事故情報データベースへ掲載される旨、あらかじめご理解くださいますようお願いいたします。

<内閣府ウェブサイト>特定教育・保育施設等における事故情報データベース

<https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/12772297/www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/data/index.html>

Ⅲ 利用に当たっての各種手続き等について

Ⅲ-1 利用申込 「e-場所システム」を使用

(1) 利用申込

放課後キッズクラブの利用申込は年度単位（4/1～3/31）で行います。

【年度当初から利用】

4月から利用を希望する場合は以下の申込締切日までに、必要書類を揃えたうえで、『e-場所システム』で申込みをしてください。

※春休み中に年度が切り替わりますので、ご注意ください。

利用区分	利用登録に必要なもの	申込締切（4月利用）	
		在校生	新1年生
わくわく 【区分1】	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料（700円）の領収書 ・「学校生活管理指導表」の写し（アレルギーがある場合） ・児童情報シート（キッズかけはしシート）※ ・みまもりキッズ登録 *1 ・口座登録 *2 	令和8年3月13日	令和8年3月31日
すくすく 【区分2A・B】	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料（700円）の領収書 ・「学校生活管理指導表」の写し（アレルギーがある場合） ・児童情報シート（キッズかけはしシート）※ ・<u>留守家庭児童等を証明する書類</u> ・みまもりキッズ登録 *1 ・口座登録 *2 	令和8年3月13日	令和8年3月13日

※児童情報シート（キッズかけはしシート）のご提出についてのお願い

児童情報シート（キッズかけはしシート）とは、放課後キッズクラブに新しく入会されるお子さんがキッズクラブで安全に楽しく過ごすことができるように、お子さんについてキッズクラブが事前に把握するためのものになります。

保護者の方からいただいた情報は、お子さんが放課後キッズクラブで安全・安心に過ごすに当たっての大切な参考情報になります。

新1年生及び新しくキッズクラブに入会するお子さんの保護者の方は、お子さんの性格や家での様子などについてシートに記載のうえ、利用申込の際にあわせてご提出ください。

また、お子さんに必要な配慮事項や心配事がある場合は、「キッズかけはしシート」に記載してください。

提出は任意となりますが、年度の途中等で提出をお願いすることがあります。

【年度途中から利用】

年度途中から利用する場合は、上記「利用登録に必要なもの」を揃え、利用希望月の前月15日までにお申し込みください。

※わくわく【区分1】の新1年生は、スポット利用の場合を除き、給食開始日からの利用開始となります。

*1 前年度までに一度登録されているお子さんは、不要です。

*2 前年度までにゆうちょ銀行の口座を登録されている方は、不要です。引続きその口座から引き落としされます。

<留守家庭児童等を証明する書類>

保護者の状況	各種証明書等
会社員、公務員等	就労（予定）証明書 ※利用登録時に添付が難しい場合は、「就労（予定）証明書提出遅延届」を添付してください。就労（予定）証明書を取得したのちは、e-場所システムでの提出が必要です。
勤務予定者	
産休中及び育休中	
自営業	自営業従事者等申告書
病気の方 看護・介護中の方	病気・障害等申告書※1) ※診断書等、状況が確認できる書類を添付してください。
障害のある方	病気・障害等申告書 ※身体障害者手帳等、障害の状況が確認できる書類を添付してください。
求職中の方	求職活動申告書 ※2)
在学中（中学生、高校生除く）	学生証の写し又は在学証明書
震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている方	罹災証明書 ※地震による家屋損壊・区役所 地震による火災・消火損、火災及び風水害による被災…消防署で発行しています。

- ※1 病気・障害等申告書の「出産」については、原則として、出産（予定）日から起算して8週間前の日の属する月の1日から、出産日から起算して8週間後の日の翌日の属する月の末日までです（多胎妊娠の場合は、出産（予定日）の前14週間、後8週間となります）。
- ※2 求職活動を理由にすくすく【区分2A・B】に登録できるのは、登録日から3か月です。就労後は、速やかに就労（予定）証明書をシステムで提出してください。

(2) 利用の決定

原則、放課後キッズクラブが利用申込の内容を確認し、利用が決定されると「e-場所システム」で登録いただいたメールアドレスに通知が届きます。

また、新たに放課後キッズクラブを利用される場合は、利用開始前に保護者の方・お子さんとの面談を実施させていただく場合があります。面談の日程については、利用の決定後に改めてお知らせします。

なお、ご提出いただいた利用申込の入力内容に不明な点があった場合や虚偽等があった場合は、放課後キッズクラブの利用そのものや、すくすく【区分2A・B】への登録をお断りさせていただくことがあります。その場合は、放課後キッズクラブ又は運営法人株式会社スマイルクルーから事前にご連絡させていただきます。

(3) 利用料減免

利用料の減免を希望される場合は、別紙「利用料減免手続のお知らせ」を確認のうえ、キッズクラブまで【放課後キッズクラブ利用料 減免申請書】+【いずれかの必要書類】をまとめてご提出下さい。

(4) 新1年生の利用開始日

新1年生の利用開始日は、利用区分によって異なります。

利用区分	利用開始日
わくわく【区分1】	学校生活への影響を考慮し、利用開始は給食開始日からとなります。 ただし、スポット利用（利用料800円+おやつ代1回100円）の場合は、 4月1日から利用することができます。
すくすく【区分2】	4月1日から利用することができます。

<新1年生の利用に当たっての注意事項>

利用区分にかかわらず、新1年生が4月1日から給食開始日の間にご利用する場合は、次の点にご協力いただきますようお願いいたします。

- ① 利用にあたっては、必ず保護者の責任で送迎を行ってください。
- ② お子さんの状況を把握するため、事前に放課後キッズクラブ職員と面談をさせていただく場合があります。

Ⅲ-2 利用予定の予約と変更 「みまもりキッズ」を使用

(1) 利用予定の予約

キッズクラブの利用予定は原則前月25日までに、「みまもりキッズ」予約をお願いします。

なお、登録した利用予定に変更が生じた場合は、「みまもりキッズ」またはお電話で変更をお願いします。

「みまもりキッズ」は平日は当日13時まで、学校休業日は当日7時まで変更可能です。

	入力・変更等期限
当初の入力	原則前月25日までに「みまもりキッズ」に入力
当初の入力締切日後の変更	「みまもりキッズ」で変更 平日は当日13時まで 学校休業日は当日7時まで または、お電話で変更

(2) プログラムの申込

「みまもりキッズ」で、プログラムの案内及び申込のための専用ページがありますので、プログラムの詳細を確認の上、申込をお願いします。

利用登録後、就労状況等の変更により、年度途中で利用区分を変更したい場合には、「e-場所システム」で翌月以降の利用区分の変更申請をしてください（月途中での利用区分の変更は原則できません）。

また、利用区分変更申請は、原則変更希望月の前月15日までに行ってください。

ただし、夏休み（7・8月）については、定員の状況により新たな活動場所の確保が必要になる場合もあるため、原則6月15日までに行ってください。

なお、利用区分の頻繁な変更は、生活リズムが崩れるなど、お子さんの負担となる場合もありますので、極力お控えくださいますようお願いいたします。

<留守家庭児童等を証明する書類の提出について>

- ・年度途中で、新たにわくわく【区分1】からすくすく【区分2A・B】に変更する場合には、利用区分変更申請時に「留守家庭児童等を証明する書類」の添付が必要となります。
- ・一度すくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】に登録していた方が、わくわく【区分1】からすくすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】に再度変更する際は、就労証明書の証明内容に変更がない場合、同一年度内の区分変更に伴う就労（予定）証明書の再提出を省略できます。
ただし、就労状況が変更となっている場合や、年度替わりの際の継続利用申込の際は、改めて就労（予定）証明書の添付が必要となります。
- ・すくすく【区分2A・B】間の変更（【区分2A】⇔【区分2B】）は、利用区分変更申請時の「留守家庭児童等を証する書類」の添付は不要です。
- ・勤務先が変わるなど、就労状況等が変わった場合には、「e-場所システム」で、改めて留守家庭児童等を証明する書類の添付が必要となります。

Ⅲ-4 利用料等の支払方法

(1) 利用料金等の支払方法

- ① ご指定のゆうちょ銀行口座より自動引き落としとなります。
(※保護者様の負担を少なくするため、引落しの口座をゆうちょ銀行に限定させていただいております。)

区分2の利用料、区分1のスポット利用料、おやつ代、プログラム参加料、材料費などキッズクラブにかかるすべての利用料は、ご登録の口座からの引落としになります。(引落とし1回につき手数料は10円かかります。手数料は保護者様のご負担となります。)

つきましては、令和8年度の利用申込みの際、口座のご登録をお願いいたします。前年度までにゆうちょ銀行の口座登録をされている場合は、引続き、その口座から引き落としとなりますので、再登録は不要です。

※ゆうちょ銀行の口座をお持ちでない場合は、新たに口座を開設していただく必要があります。

- ② 毎月末締め合計金額を翌月20日に自動引き落としさせていただきます。引き落とし日が土日・祝日の場合はゆうちょ銀行の翌営業日の引き落としとなります。ご入金の前日までにお願いいたします。
- ③ 引き落とし額
月額利用料・延長料・スポット利用料・プログラム参加料・おやつ代(1回100円)等の合算額と振替手数料(10円/月)。
引き落とし額は毎月10日頃「みまもりキッズ」のマイページでご確認いただけます。
- ④ 引き落としができなかった場合
残高不足などで引き落としができなかった場合は、利用月の翌月末日に再度引き落としがありますので、前日までにご入金をお願いいたします。2回とも引き落としができなかった場合は、払込票をご自宅へお送り致しますので、各自でご入金ください。(振込手数料は保護者様負担)
- ⑤ 口座登録がお済でない方は払込票をご自宅へお送り致しますので、各自でご入金ください。
(振込手数料は保護者様負担)

<登録方法> 口座情報の登録方法については、添付資料の「みまもりキッズ・口座登録方法」をご参照ください。

IV 非常災害時等の対応について

IV-1 警報発表時等の対応

(1) 警報発表時の対応

		警報発表時の放課後キッズクラブの対応 【浸水対象外】
学校がある日	登校前	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、学校は児童の安全確保のため、全市一斉に「臨時休校」となります。</p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れを行います。</p> <p>なお、利用する場合は、必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</p> <p>※特別警報発表時は、閉所となります。</p>
	登校後	<p>児童登校後、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>児童の安全対策を最優先としたうえで放課後キッズクラブを開所し、すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れを行います。</p> <p>スポット利用以外のわくわく区分のお子さんは、基本的には学校での対応となります。</p> <p>なお、警報発表中は、児童の帰宅時間に関わらず、必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</p> <p>※特別警報発表時は、放課後キッズクラブは閉所となります。</p>
	放課後	<p>クラブの開所時間中に横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、児童の帰宅時間に関わらず、利用しているすべての児童の保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。児童はお迎えが来るまで放課後キッズクラブで待機します。</p> <p>※特別警報発表時は、帰宅の安全が確保されるまで、児童は利用区分にかかわらず、放課後キッズクラブで留め置きとなります。</p>
学校がない日	-	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、</p> <p>放課後キッズクラブは、児童の安全対策を最優先としたうえで開所し、すくすく【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポット利用のお子さんのみ受入れを行います。</p> <p>なお、利用する場合は、必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</p> <p>※「特別警報」発表時は閉所となります。</p>

※ 交通機関が不通となる場合もありますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。

※ 利用児童が全員帰宅した場合、クラブをその時点で閉所することがあります。

【連絡先】 045-894-8303

【緊急用キッズ携帯】 080-3393-6152

警報発表時等で通常と開所時間が異なる場合は、職員がキッズクラブに到着してから利用可能になりますので、キッズクラブに行く前に必ず電話連絡し、受け入れ可能になっているかどうかを確認してください。

(2) 公共交通機関の計画運休が発表された場合

原則として、すすく（ゆうやけ・ほしぞら）【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポットのみの受入れとなります。また、児童の安全を考慮し、状況に応じて、来所の自粛やお迎えを要請することがあります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、市内鉄道会社（JR線・東急線・みなとみらい線・京急線・相鉄線・市営地下鉄線・横浜シーサイドライン）の計画運休が判明した場合とします。

(3) 交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発表されていない場合であっても、当日中に特別警報の発表が想定されている状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に合わせた条例基準の職員配置が困難な場合には、閉所する場合があります。

IV-2 熱中症警戒アラート等発表時等の利用

【わくわく（区分1）】

猛暑時には外出時のリスクや熱中症の危険が特に高くなるため、夏休み期間において「熱中症警戒アラート」が前日の午後5時にまたは当日の5時に発表された場合、わくわく【区分1】の利用を原則休止します。

また、「熱中症特別警戒アラート」が前日の午後2時に発表された場合も同様の対応とします。

近年の放課後キッズクラブの登録児童数の増加等により、室内の活動場所の確保に苦慮しており、事業の位置づけが「遊びの場」であるわくわく【区分1】は児童の安全な活動のために利用を原則休止します。

ご理解とご協力をお願いいたします。

【すすく（区分2A・B）】

すすく【区分2A・B】に関しては「生活の場」として位置付けているため、「熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラート」が発表されてもご利用いただけます。

ただし、特に夏休み期間は長時間の活動であり、猛暑時は外遊びができないことも想定されることから、家で過ごすことが可能な場合には、キッズクラブの利用を控えることや計画的なご利用についてもご検討いただきますようお願いいたします。

<水分補給>

熱中症の予防のためには、こまめな水分補給が大切になります。

キッズクラブの利用時に水筒を持参するなど、キッズクラブまでの往復時や利用時間中に、お子さんが、こまめに水分を取ることができるよう、ご配慮をお願いします。

アラートの種類	概要
熱中症警戒アラート	<ul style="list-style-type: none"> ・発表は1日2回、前日の午後5時と、当日の午前5時 ・暑さ指数の値が33以上と予測された場合、気象庁の府県予報区等を単位として発表 ・わくわく【区分1】は利用制限あり
熱中症特別警戒アラート	<ul style="list-style-type: none"> ・発表は1日1回、前日の午後2時 ・気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による重大な健康被害が生ずる恐れのある場合（暑さ指数の値が「35以上」）に発表されます。 ・わくわく【区分1】の利用制限等の対応については「熱中症警戒アラート」と同様ですが、より一層熱中症への対策をお願いします。

【熱中症警戒アラート等に関するメール等配信サービス】

ご家庭でも以下のアドレスから「[熱中症警戒アラート等 メール配信サービス](#)」にご登録いただけます。環境省・気象庁が発表する熱中症警戒アラートについて、1日2回、登録した区域で熱中症警戒アラートが発表されたとき、速やかにメールが配信されます。

サービス	URL	二次元コード	配信時刻等
横浜市防災情報Eメール	https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/iza/jyoho/email.html		前日午後5時頃及び当日午前5時頃
環境省熱中症警戒アラート等メール配信サービス	https://www.wbgt.env.go.jp/alert_mail_service.php		前日午後5時頃及び当日午前7時頃
環境省公式 LINE アカウントによる情報配信	https://www.wbgt.env.go.jp/sp/line_notification.php		前日午後6時頃及び当日午前7時頃

※熱中症特別警戒アラートは、午後2時ごろに配信されます。

IV-3 地震

時間帯別の基本行動（例：震度5強以上の地震の場合）

放課後キッズクラブの対応		
学校がある日	登校前	地震がおさまった場合でも、当日は開所しません。
	登校時	地震がおさまった場合でも、当日は開所しません。
	授業中	地震がおさまった場合でも、当日は開所しません。
	放課後	教職員が在校中であれば、学校の指示に従い、児童の保護及び保護者のお迎えの対応を行います。 教職員が不在の場合は、あらかじめ学校と取り決めを行った場所で児童を保護。参集してきた教職員に報告をしたうえで、指示に従います。

放課後キッズクラブの対応	
（キッズクラブ開所日） 学校がない日	(1) 開所前の地震発生 開所しません。 (2) 開所後の地震発生 児童の安全を確保し、あらかじめ学校と取り決めをした場所で待機します。 教職員が参集してきたら、状況を報告し、指示に従います。
習日	学校の対応に準じます。

IV-4 Jアラートを通じた緊急情報への対応

- ・神奈川県内にJアラートが発信された場合、児童が来所前であれば、自宅待機を原則とします。
- ・その後、上空通過や領海外に落下した場合は活動を再開します。
なお、交通機関が停止しており、職員体制が整わない場合や職員の帰宅が困難になることが予想される場合においては、区こども家庭支援課と協議のうえ、開所時間の変更や閉所を行う場合は速やかに保護者に周知します。
- ・ミサイルが横浜市内に落下した場合は、原則として閉所とします。

V その他

V-1 支援や配慮を必要とする児童の受入れについて

(1) 障害のある児童や配慮が必要な児童について

お子さんの特性に応じた支援や配慮については、保護者の方と相談しながら、可能な限りクラブの体制や環境の調整を行います。

障害や医療的配慮、発達の遅れ等、お子さんについて気かりな点やご心配がある場合や、医師の診断・助言がある場合等は、「利用申込時」及び「キッズかけはしシート」にその旨の記載をお願いします。

【利用申込前の事前見学】

キッズクラブの申込に当たっては、事前にキッズクラブを見学いただくことを推奨しています。

お子さんが安全・安心に過ごせるかどうかを確認していただくために、お子さんを連れての見学をお願いします。

なお、見学をご希望の際は、クラブへ事前にご相談ください。

【利用決定後の面談】

利用決定後、原則、利用開始する前に、保護者の方・お子さんとスタッフとの面談を実施させていただきます。

「キッズかけはしシート」等に記載いただいた内容等を踏まえた支援や配慮を検討するために、ご協力をお願いします。

(2) 医療的ケアが必要な児童のご利用について

医療的ケアが必要な児童につきましては、事前にクラブでの受け入れ準備が必要となる場合があります。ご利用をご検討いただいている段階でも構いませんので、放課後キッズクラブへのお早めのご相談をお願いいたします。

(3) その他支援事業のご紹介

18歳までの子育てに関する相談窓口が各区役所子ども家庭支援課にあります。相談窓口では、保健師・助産師や社会福祉職などが相談者と一緒に考え、必要に応じて専門機関などを紹介していますので、お住まいの区の「子ども家庭相談」に直接ご相談ください。

また、児童の発達を支援するための療育の提供を目的とした障害児通所支援事業（放課後等デイサービスなど）の制度もございます。利用に関する相談はお住まいの区の区役所子ども家庭支援課へご連絡ください。

下記二次元コードから、お住まいの区の子ども家庭支援課のそれぞれの連絡先がお調べいただけます。

【子ども家庭相談ホームページ】

URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/shido/sodan/kodomokateisoudan.html>

二次元コード：



【障害児通所事業ご利用の手引き】

URL:[https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-](https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/shogaihoken/shien/tuushosien.files/0262_20250820.pdf)

[kyoiku/oyakokenko/shogaihoken/shien/tuushosien.files/0262_20250820.pdf](https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/oyakokenko/shogaihoken/shien/tuushosien.files/0262_20250820.pdf)

二次元コード：



V-2 保護者会

放課後キッズクラブでは、主に保護者に意見を聞く場として、半期に一回以上保護者会を開催します。

保護者会は、保護者との関わりを目的とするため、保護者を集めて意見交換する場（オンライン含む）の他、保護者参画の親子プログラムや、利用者へのアンケートの実施も含まれます。

保護者の皆さまのご意見をいただく大切な場であるため積極的にかかわっていただくよう、お願い申し上げます。

保護者会の開催に当たっては、キッズニュース等で事前にお知らせいたします。

V-3 ご意見・ご要望等

放課後キッズクラブを利用するうえでのご意見・ご要望等がありましたら、小山台小学校放課後キッズクラブまたは運営法人株式会社スマイルクルーまでご相談ください。

【受付担当者】

小山台小学校 放課後キッズクラブ：主任 長谷川 鮎美

運営法人 株式会社スマイルクルー：高松 帆鷹

V-4 お問い合わせ先

放課後キッズクラブ事業は、学校とは異なり、法人によって運営されているため、キッズクラブ事業に関することは直接キッズクラブへお問い合わせをお願いします。

(例：キッズクラブの出席、欠席に関すること、キッズクラブの運営全般・制度についてなど)

小山台小学校放課後キッズクラブ

TEL：894-8303

FAX：894-8303

ホームページ：<https://smilecrew.co.jp/guide/gakudo/koyamadai/>

運営法人 株式会社スマイルクルー

TEL：316-4355

FAX：316-4356

ホームページ：<https://smilecrew.co.jp/>

横浜市栄区こども家庭支援課

TEL：894-8434

FAX：894-8406

<当社ホームページ『お問い合わせはこちら』からメールでのご質問も承っております。>



メールでのご質問の際には、『キッズクラブ名』『新学年』『児童氏名』を明記してください。



放課後キッズクラブ よくあるご質問



Q1

保護者が短時間での就労でキッズクラブの利用は16時までの予定ですが、すすく【区分2】ではなく、わくわく【区分1】の登録でも問題ありませんか。(p. 2)

A1

保護者の方が就労していても、わくわく【区分1】の登録は可能です。
ただし、わくわく【区分1】は「遊びの場」として実施しているため、「生活の場」としての利用を希望する場合は、利用時間にかかわらず、すすく【区分2】への登録をお願いします。

Q2

病気やケガで長期間キッズクラブを利用しない場合でも、すすく【区分2】の利用料はかかりますか。(p. 2)

A2

すすく【区分2】の利用料は、利用の有無にかかわらず、月額で発生します。
なお、利用予定がない月がある場合は、わくわく【区分1】へ区分変更することで、利用料がからなくなります。

Q3

途中でキッズクラブの利用を辞める場合、必要な手続きはありますか。また、その場合に保険料や利用料の返金がありますか。(p. 2)

A3

キッズクラブの利用登録は年度ごとに行うため、退会の手続きはありません。
すすく【区分2】に登録している場合は、利用料の発生しないわくわく【区分1】への区分変更の手続きをお願いします。
また、保険料やすすく【区分2】の利用料は、年単位・月単位でのご負担となるため、利用をしなくなった場合でも返金できません。

Q4

わくわく【区分1】の利用を制限する日があるのはどうしてですか。保護者は働いているので、キッズクラブを使えないと困ります。(p. 3)

A4

わくわく【区分1】は「遊びの場」として実施しているため、気象警報発表時等、お子さんやキッズクラブの活動の安全面を踏まえて利用を制限する場合があります。
「生活の場」としての利用を希望する場合は、すすく【区分2】への登録をお願いします。

Q5

すすく【区分2】の登録に当たり、勤務時間・日数等に条件はありますか。(p. 4)

A5

就労時間、日数等に条件はありません。保護者の方が就労していることが確認できれば、すすく【区分2】への登録が可能です。

Q6 活動時間中に、宿題等の勉強を教えてもらうことはできますか。(p.10)

A6

主にくすくす【区分2】のお子さんが自主的に宿題等の学習に取り組めるよう、活動時間中に学習の時間を設けるなどの環境づくりを行います。スタッフが学習の指導等を行いません。また、ご家庭において、保護者の方とお子さまでクラブにいる間の宿題等の学習にどのように取り組むかのお話をお願いします。

Q7 保護者が同意していれば、最終下校時刻後でも一人帰りができますか。(p.14)

A7

キッズクラブでは、学校とも相談のうえ、お子さんの安全性を考慮し、お子さんだけで帰宅できる最終下校時刻を定めています。最終下校時刻以降は、保護者の方等のお迎えが必要となりますので、お手数をおかけしますがご協力をお願いします。

Q8 在宅勤務で保護者が家にいる場合でも、くすくす【区分2】への登録は可能でしょうか。(p.20)

A8

在宅勤務の場合でも、就労証明書等、留守家庭児童であることが確認できる書類をご提出いただければ、くすくす【区分2】に登録いただくことができます。

Q9 民間学童や放課後児童クラブとの併用はできますか。(p.21)

A9

民間学童等との併用も可能ですが、キッズクラブを利用してから民間学童等を利用する際に民間学童等の職員がお迎えに来る場合は、お子さんの引き渡し方法について確認する必要があるため、まずは併用予定の民間学童等をキッズクラブへお知らせください。また、併用してご利用される場合でも、日々の出欠連絡等は、キッズクラブと民間学童それぞれに対し、保護者の方から行ってください。

Q10 こどもに障害や特性があっても利用できますか。(p.28)

A10

キッズクラブでは、障害の有無にかかわらず、安全・安心に利用することができるよう、お子さんの特性に応じた支援等、可能な範囲で適切な配慮に努めています。ご利用を検討されている場合、まずは、キッズクラブまでご相談ください。

放課後キッズクラブ利用における 個人情報の取扱いに関する同意書（保護者様）

株式会社スマイルクルー

1. 個人情報の適切な保護と管理者

当社は、次の者を個人情報保護管理者として任命し、お預かりした個人情報を適切かつ安全に管理し、個人情報の漏えい、滅失又はき損を防止する保護策を講じています。

統括責任者 齊藤真紀 (045-316-4355)

2. 個人情報の利用目的

保護者の皆様からお預かりした児童及び保護者の個人情報は、下記の目的に限り利用いたします。

- ・当社が提供する学童保育サービス用います。
- ・利用料およびおやつ代などのご請求に利用いたします。

3. 個人情報の第三者提供

・お預かりした個人情報を法令に基づき、市役所などに提供することがあります。
・お預かりした個人情報を、医療関係者に提供することがあります。
その他に法令に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供することはありません。

4. 個人情報の委託

当社は、上記2の利用目的の範囲内で、お預かりした個人情報の全部もしくは一部の取り扱いを他の事業者へ委託する場合があります。その際当社は委託する事業者を適切に選定評価し、個人情報の取扱いに関する契約を締結します。

5. 個人情報を提供されることの任意性について

ご自身の個人情報を当社に提供されるか否かは、ご自身のご判断によります。
しかし、必要な情報をご提供いただけない場合には、上記2.の利用目的が達成できず、不利益を被る可能性がありますので予めご了承ください。

6. いただいた個人情報の開示等の請求について

当社に対してご自身の個人情報の開示等（利用目的の通知、開示、内容の訂正・追加・削除、利用の停止、第三者への提供の停止、消去、及び第三者提供の開示）の請求することができます。

ご要望がある場合は以下の当社問い合わせ窓口にご連絡ください。その際、当社にご本人を確認させていただいたうえで、合理的な期間内に対応いたします。

〒220-0023 神奈川県横浜市西区平沼一丁目13番14号
パーク・ノヴァ横浜壺番館 301
株式会社スマイルクルー 個人情報に関するお問い合わせ窓口 統括責任者
メールアドレス：pms@smilecrew.co.jp ※特定電子メールはご遠慮ください
TEL：045-316-4355（受付時間 平日9:00～18:00） FAX：045-316-4356

上記内容を確認し、本同意はキッズクラブ利用期間中、有効であることに同意します。

